

2022年度 活動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人山梨いのちの電話

科目		金額(単位:円)	
I	経常収益		
1	受取会費	925,000	
2	受取寄付金	1,842,120	
3	受取助成金等	2,470,856	
4	その他収入	416,922	
	経常収益計		5,654,898
II	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費		
	報償費	653,167	
	賃金	773,852	
	福利厚生費	34,500	
	人件費計	1,461,519	
(2)	その他経費		
	使用・賃借料	94,260	
	消耗品費	192,755	
	通信運搬費	240,398	
	旅費交通費	329,800	
	水道光熱費	43,713	
	印刷製本費	349,023	
	事務所家賃等	647,424	
	渉外費	3,190	
	支払会費	102,000	
	減価償却費	350,929	
	その他経費計	2,353,492	
	事業費計		3,815,011
2	管理費		
(1)	人件費		
	役員報酬	0	
	賃金	1,160,779	
	人件費計	1,160,779	
(2)	その他経費		
	消耗品費	131,516	
	通信運搬費	345,431	
	旅費交通費	145,530	
	水道光熱費	65,569	
	印刷製本費	250,209	
	事務所家賃等	971,136	
	会議費	0	
	雑費	15,341	
	減価償却費	224,364	
	その他経費計	2,149,096	
	管理費計		3,309,875
	経常費用計		7,124,886
	当期正味財産増減額		-1,469,988
	前期繰越正味財産額		7,470,547
	次期繰越正味財産額		6,000,559

財務諸表の注記

- 重要な会計方針 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日/2017年12月12日最終改正/NPO法人会計基準協議会)によっています。
- 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- 消費税等の会計処理 消費税は税込経理によっています。